SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

巻頭によせて：学生時代をふりかえつて

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学法経学会 公開日: 2015-06-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川口, 美貴 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008702

〈巻頭によせて〉

学生時代をふりかえって

法学科
川　口　美　貴

私が自分の書いたものを初めて「活字」にしたのは、大学二年生のとき、「人権法学研究会」というサークルで、当時京大の労働法の教授であった片岡昇先生をお招きして大学祭の講演会を企画した際、その資料として作成した、「現代社会と労働者の人権」というタイトルのパンフレットです。パンフレットといっても、大学からの補助も何もない学生の自主的な研究サークルの作るものですから、ボールペン原紙に書いたものを輪転機でわら半紙に印刷し、それをホッチキスで留めた粗末なものでしたが、講演会の準備として学習・討論した成果をまとめて公にし、自分たちの主張として第三者に訴えるというのは、楽しくかつ充実感のある体験でした。

私の卒業した大学の学部では、「法経論集」のような、ほぼすべての学生が一度は参加する研究成果発表の場はなく、私たちにとってその代わりとなっていたのが、大学祭での企画とそこで配布するパンフレットの作成という活動でした。大学祭が近づくと、何をテーマとして何を訴えようかと頭を悩ませ、一方で企画の準備と宣伝をし、他方で研究会と討論を重ね、一週間位前からはほとんど徹夜で作業をして当日の朝やっとパンフレットが完成するというのは、今振り返ると学生生活の楽しい一コマでした。

知識の吸収がそれだけで楽しかった入学当初から半年が過ぎると、今大学で講義されている法とは何なのか、なんだかわけのの分からない細かい解釈論にどういう意味があるのか、などと悩みはじめた私ですが、授業にも出ず本を読みふけったり、友人や先輩と議論する中で、人権と民主主義の発展という社会の進歩のために、法学はどうあるべきなのか、という視点で勉強していこうという、当たり前の結論にとにかく辿り着けたのは幸いでした。

それからは、まず具体的に何が社会で問題となっているのか、それに対する法制度はどうなっているのか、どう法を解釈すべきか、解釈論のレベルでどこまで対応でき、限界があるとすればどのような立法論が必要か、という作業を繰り返していたわけですが、学生時代は、社会科学の基礎知識だの(私たちにとっては、当時それはマルクス・エンゲルス・レーニンの主要著作を正しいかどうかは別としてまず読むことでした)、社会問題を知る(といってもごく限られたことでしかありませんでしたが)ことで精一杯で、法を学ぶ者の武器であるはずの法、特に解釈論の勉強までなかなか手が回らず(ほとんど授業に出なかったのですから当然ですが)その点は今でも後悔するところです。

もう一つ学生時代について反省することは、特に基本的な視点について自分と異なる意見をなかなか冷静に許容できなかったことです。もちろん、譲れないところは譲れませんし、自由と平等、基本的人権の尊重、ということは絶対的真理と言っていいでしょう。でも大事なことは、すべての人が人間としての尊厳を保障され、幸せに生活することができる社会の実現をめざすことで、そのためにどんな経済・政治体制がいいかとか、法制度はどうあるべきか、という点については、ある主義主張が絶対正しいなどとは考えず、基本的視点が違うように思われる相手であっても、その主張を冷静、謙虚に検討するという柔軟な姿勢はとても重要だと思います。

法経論集の執筆は、自分の学ぶ学問の意味と社会における位置づけを考え、また一人ではなく他人との共同作業の中で、時には意見を対立させながらそれをまとめていくという、有意義な経験だったと思いますが、みなさんの感想はいかがでしょうか。多くの人にとって、専門ゼミでの初めての論文であり、かつグループ研究で他人と意見を調整するという二重の「困難」を乗り越えたわけですが、不満な点はそれを反省材料として、単位論文、卒業論文でがんばってください。三番目の論文である卒業論文は、きっとすばらしいものとなるでしょう。